

司法書士法人 大久保事務所
土地家屋調査士 大久保事務所

Legal Link 登記・測量

司法書士法人 大久保事務所
土地家屋調査士 大久保事務所
〒340 - 0015
埼玉県草加市高砂 1丁目7番7号
TEL 048-924-2651
FAX 048-928-5690
HP <https://www.legallink.or.jp/>



CORPORATE PROFILE



当事務所の3つの強み

生前対策から
相続発生まで
トータルでサポート

年間250件以上の
対応実績で培った
相続のノウハウ

できる限りお客様の
ご希望に沿った
終活・相続を実現

数多くのご相談を
お受けしてきた経験を活かし、
なるべくお客様の希望に沿うかたちで
終活・相続できるようにサポートいたします

遺言書の作成

生前対策の最も基本となる遺言書の作成ですが、遺言書と一口に言っても様々な種類があります。
また、遺言書の書き方によっても効力がなくなる場合もあります。
約40年ぶりに民法が改正され、相続についての見直し、遺言制度の見直しも段階的に施行されます。
大切な想いを正しく伝えるためのサポートをいたします。

任意後見

任意後見とは認知症などで判断能力が不十分になったとき、支援する人と支援してもらう内容を決めておく制度のことです。
この制度を活用することで判断能力が低下した後のライフプランをご自身で定めることができます。

民事信託

民事信託とは、信託といっても信託会社が行うものではありません。
民事信託は、本人の一定の財産を信頼できる人間に管理運営を任せる信託契約を結ぶことです。
信託契約は、認知症や事故等によって判断能力が低下した後では結ぶことができません。
本人が元気なうちに信託契約を結ぶことにより、判断能力が低下した後でも本人が希望する生活を送ることができるようになります。

お客様のお悩みをヒアリングし ご希望を叶える終活・相続をサポート

※「終活」とは人生を総括し終わりに備える活動です

創業100年・年間250件以上の 相続案件を受託



代表 大久保 啓介

相続は非常に身近な問題ですが、具体的にどのような対策を取り、相続発生後はどのように手続きすればいいかわかっている方は多くありません。ほとんどの方は「何をどうしたらいいかわからない」という状況になってしまうはず。そのような状況になった方はぜひ当事務所にご相談ください。
当事務所にご相談いただければお客様のお話をしっかり伺いし、状況を整理したうえでお客様の希望に近いかたちで相続できるようにサポートいたします。



事務所名：司法書士法人 大久保事務所
土地家屋調査士 大久保事務所

代表者：大久保啓介

所在地：〒340-0015

埼玉県草加市高砂 1 丁目 7 番 7 号

取扱業務：権利に関する登記・商業法人登記・測量、表示に関する登記